

船舶事故調査報告書

令和4年6月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	養殖施設損傷
発生日時	令和3年10月24日 11時25分ごろ
発生場所	長崎県南島原市貝崎漁港北東方沖 布津港湯田地区沖防波堤灯台から真方位196°730m付近 (概位 北緯32°41.0′ 東経130°21.5′)
事故の概要	プレジャーボート美洗丸は、北北東進中、養殖施設に進入し、養殖施設の外枠のロープが損傷した。
事故調査の経過	令和3年10月25日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 美洗丸、1.4トン NS3-49499（漁船登録番号）、個人所有 第292-48212号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 なし 養殖施設 外枠のロープに切損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣りを行っていたところ、風が強くなり、波が高くなってきたので、帰航することとし、北方からの風波を避ける目的で陸岸寄りを北北東進中、貝崎漁港北東方沖に設置されたわかめ養殖施設（以下「本件施設」という。）に進入し、推進器が本件施設の外枠のロープを巻き込み、同ロープを切損した。</p> <p>船長は、例年、冬から春頃にかけて貝崎漁港北東方沖に本件施設が設置されていることを知っていたが、本事故当日、釣り場に行くときに本件施設のブイが見当たらなかったため、本件施設が今期はまだ設置されておらず、陸岸寄りを航行できると思っていた。</p> <p>本件施設の設置作業は、本事故当日が今期の初日であり、釣り場に行くときにはまだ設置されていなかった。</p> <p>船長は、本事故当時、帰航時には白波が立っており、白波により本件施設の複数の白色ブイ（直径約30cm、発泡スチロール製）が見えにくかったので、ブイに気付かずに航行したと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、白波により本件施設の白色ブイが見えにくい中、北北東進中、船長が、本件施設が今期はまだ設置されていないと思い、陸岸寄りを航行したことから、本件施設に進入し、本件施設が損傷したもの

	<p>と考えられる。</p> <p>船長は、本事故当日、釣り場に行くときに本件施設のブイが見当たらなかったことから、帰航時も本件施設が今期はまだ設置されていないと思い、陸岸寄りを航行したのと考えられる。</p> <p>本件施設の設置作業は、本事故当日が今期の初日であったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、白波により本件施設の白色ブイが見えにくい中、本船が北北東進中、船長が、本件施設が今期はまだ設置されていないと思い、陸岸寄りを航行したため、本件施設に進入したことにより発生したのと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、事前に地元の漁業協同組合に養殖施設の設置時期や設置状況を確認するなど航行予定海域の水路調査を行い、同海域の水路状況を把握して航行すること。